



発行 新潟県

**第3号**

令和元年5月14日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 18 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 19 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 20 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届(障害福祉課)
- 21 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 22 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新(障害福祉課)
- 23 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届(障害福祉課)
- 24 身体障害者福祉法による医師の指定(障害福祉課)
- 25 身体障害者福祉法による医師の指定辞退(障害福祉課)
- 26 保安林の指定解除(治山課)
- 27 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 28 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 29 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 30 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 31 基本測量の実施通知(監理課)

公 告

- 登録販売者試験の実施(医務薬事課)
- 一般競争入札の実施(基幹病院整備室)
- 公聴会の開催(都市政策課)
- 特定調達契約の落札者等(出納局会計検査課)
- 一般競争入札の実施(警察本部会計課)

公安委員会告示

- 2 警備員指導教育責任者講習の実施(生活安全企画課)



◎新潟県告示第18号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(精神通院医療)を次のとおり指定した。

令和元年5月14日

新潟県知事 花 角 英 世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
いずみ薬局 新発田店	新発田市舟入町3-11-20	精神通院医療	令和元年5月1日
大手薬局 神田町店	燕市吉田神田町8-22	精神通院医療	令和元年5月1日
えはら薬局	燕市分水桜町3-2-4	精神通院医療	令和元年5月1日
げんき薬局 安塚店	上越市安塚区安塚2557	精神通院医療	令和元年5月1日
訪問看護ステーションあすも	三条市東裏館2-13-15	精神通院医療	令和元年5月1日

## ◎新潟県告示第19号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
うおぬま小児クリニック	魚沼市井口新田321-1	精神通院医療	令和元年5月1日
おおまち薬局 二本木店	上越市中郷区藤沢字野林1066-1	精神通院医療	令和元年5月1日
あるも薬局 六日町店	南魚沼市六日町1882-1	精神通院医療	令和元年5月1日
ウエルシア薬局 上越今泉店	上越市今泉1310-2-1	精神通院医療	令和元年5月1日
もりの調剤薬局	十日町市馬場丙1521-12	精神通院医療	令和元年5月1日
クスリのアオキ 新発田豊町薬局	新発田市豊町4-9-5	精神通院医療	令和元年5月1日

## ◎新潟県告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
かえで薬局	妙高市栗原2-3-3	精神通院医療	平成31年3月31日
中条薬局	南魚沼市寺尾263-19	精神通院医療	平成31年4月20日

## ◎新潟県告示第21号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
いずみ薬局新発田店	新発田市舟入町3丁目11番20号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
げんき薬局安塚店	上越市安塚区安塚2557	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
えはら薬局	燕市分水桜町3丁目2番4号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
大手薬局神田町店	燕市吉田神田町8番22号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
えきまえ調剤薬局	五泉市駅前1丁目3番32号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
どんぐり訪問看護ステーション	佐渡市真野新町448番地	育成医療・更生医療	令和元年5月1日

## ◎新潟県告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
長岡赤十字病院	長岡市千秋2丁目297番地1	口腔に関する医療	令和元年5月1日
新潟病院	柏崎市赤坂町3番52号	中枢神経に関する医療	令和元年5月1日
福住薬局	長岡市福住3-6-18	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
大手薬局中島店	長岡市中島7丁目1番32号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
クスリのアオキ新発田豊町薬局	新発田市豊町4丁目9番5号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
もりの調剤薬局	十日町市馬場丙1521-12	育成医療・更生医療	令和元年5月1日

アイン薬局瀬波店	村上市瀬波中町12番24号	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
さくら薬局	燕市殿島2-10-14	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
共創未来ぼたん薬局	五泉市太田2-6-44	育成医療・更生医療	令和元年5月1日
おおまち薬局二本木店	上越市中郷区藤沢字野林 1066番地1	育成医療・更生医療	令和元年5月1日

## ◎新潟県告示第23号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
かえで薬局	妙高市栗原2丁目3番3号	育成医療・更生医療	平成31年4月1日
中条薬局	南魚沼市寺尾263-19	育成医療・更生医療	平成31年4月20日

## ◎新潟県告示第24号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
小林 玲	小児科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2-297-1	R1.5.1	第15条第1項の医師に指定した
白野 誠	整形外科	立川総合病院	長岡市旭岡1-24	〃	〃
林 森太郎	神経内科	三島病院	長岡市藤川1713-8	〃	〃
渡邊 健一	小児科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2-297-1	〃	〃

## ◎新潟県告示第25号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	辞退年月日
佐藤 昇	内科	老人保健施設 高田の郷	上越市新南町28-3	H31.2.26
村山 直也	内科	医療法人愛広会 聖籠クリニック	聖籠町大字蓮濁2251-8	H31.3.5
河野 恵美子	内科	長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041	H31.3.31

筒井 完明	整形外科	新潟手の外科研究所 病院	聖籠町諏訪山997	H31. 4. 2
山崎 一磨	外科	見附市立病院	見附市学校町2-13-50	H31. 4. 2

## ◎新潟県告示第26号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
新潟県刈羽郡刈羽村大字西元寺字諏山527の1、528の1
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

## ◎新潟県告示第27号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、新潟市の新潟北土地改良区の定款の変更を平成31年4月25日認可した。

令和元年5月14日

新潟県新発田地域振興局長

## ◎新潟県告示第28号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、三条市の三条土地改良区の定款の変更を平成31年4月25日認可した。

令和元年5月14日

新潟県三条地域振興局長

## ◎新潟県告示第29号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、魚沼市の魚沼市土地改良区の定款の変更を平成31年4月26日認可した。

令和元年5月14日

新潟県魚沼地域振興局長

## ◎新潟県告示第30号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の吉井土地改良区の定款の変更を平成31年4月25日認可した。

令和元年5月14日

新潟県佐渡地域振興局長

## ◎新潟県告示第31号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 基本測量（航空重力測量）
- 2 作業期間 令和元年5月7日から令和2年3月31日まで
- 3 作業地域 新潟県内全域

公 告

## 登録販売者試験の実施について（公告）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の8第1項の規定により、登録販売者試験を次のとおり実施する。

令和元年5月14日

新潟県知事 花 角 英 世

## 1 試験日時

令和元年9月11日（水）

午前10時00分から午後3時30分まで

## 2 試験会場

新潟市西区五十嵐2の町8050番地

新潟大学 五十嵐キャンパス

## 3 試験方法、試験科目及び問題数

試験の方法は筆記試験とし、試験科目及び問題数は次のとおりとする。

試験科目	問題数
医薬品に共通する特性と基本的な知識	20問
人体の働きと医薬品	20問
主な医薬品とその作用	40問
薬事に関する法規と制度	20問
医薬品の適正使用と安全対策	20問

## 4 受験資格

年齢、学歴、経験等は問わない。

## 5 受験手続

## (1) 提出書類

ア 受験願書

イ 受験願書データ

ウ 写真

出願前6か月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きのパスポートサイズ（4.5cm×3.5cm）のものを写真用台帳に貼り、必要事項を記入する。

エ 受験票

記入上の注意に従い、必要事項を記入する。

## (2) 受験手数料

15,000円を新潟県収入証紙により納付する（新潟県収入証紙は受験願書に貼り、消印はしないこと。）。

## (3) 受験願書の受付期間

令和元年5月29日（水）から6月26日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送による場合は書留とし、6月26日（水）の消印まで有効とする。

## (4) 受験願書の受付場所

新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉（環境）部及び新潟市保健所

## 6 受験票の送付

受験願書を受理した後、後日、受験票（はがき）を受験者宛に送付する。

## 7 合格発表及び合格通知書の交付

## (1) 合格発表

令和元年10月11日（金）午前9時に新潟県庁1階広報展示室前掲示板、各地域振興局健康福祉（環境）部、新潟市保健所及び県のホームページ（<http://www.pref.niigata.lg.jp/>）において合格者の受験番号を発表する。

## (2) 合格通知書の交付

合格通知書は、令和元年10月11日（金）に合格者全員へ郵送する。

## 8 試験結果の開示

受験者本人から試験結果について口頭による開示（簡易開示）請求があった場合、次により開示する。

## (1) 開示する項目

科目別得点及び総合得点

## (2) 開示請求の受付期間

令和元年10月11日(金)から11月11日(月)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

(3) 開示請求の場所

受験願書を提出した場所又は新潟県福祉保健部医務薬事課

9 その他

- (1) 受験願書等の用紙は、令和元年5月22日(水)から新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所で交付する。郵送による交付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封の上、6月19日(水)必着で請求すること。
- (2) 一旦納付された手数料は、返還しない。
- (3) 試験当日、受験者は試験会場の構内には駐車できない。公共交通機関等を利用すること。
- (4) 試験についての問合せは、新潟県福祉保健部医務薬事課、各地域振興局健康福祉(環境)部及び新潟市保健所にすること。

---

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

令和元年5月14日

新潟県基幹病院事業

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和元年9月30日(月)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県福祉保健部基幹病院整備室

電話番号 025-280-5981

Eメール ngt040300@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した

者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

(4) 入札書の受領期限

令和元年6月24日(月) 午後4時

(5) 開札の日時及び場所

令和元年6月25日(火) 午前9時

新潟県福祉保健部基幹病院整備室

4 その他

(1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を令和元年6月3日(月)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

(5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和元年6月17日(月)午後4時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県基幹病院事業)へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Mobile Multidimensional Surgical Imaging System [1]set

(2) Deadline for bid participant applications:

4:00P.M. June 17, 2019

(3) Date of bid opening:

9:00A.M. June 25, 2019

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Key Regional Hospital Management Office

Department of Health and Social Welfare

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570



JAPAN

TEL: 025-280-5981

E-mail: ngt040300@pref.niigata.lg.jp

### 公聴会の開催について（公告）

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により、五泉都市計画道路の変更の素案について、次のとおり公聴会を開催する。

令和元年5月14日

新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

1 公聴会の日時

令和元年6月13日（木）午後7時から

2 公聴会の開催場所

五泉市太田1094番地1

五泉市役所 3階 301会議室

3 事案の概要

別紙「五泉都市計画道路の変更（新潟県決定）」のとおり。

4 素案の縦覧

新潟県新潟地域振興局新津地域整備部計画調整課及び五泉市都市整備課都市計画係において、5月24日（金）まで縦覧に供する。

5 公聴会に出席して意見を述べることができる者

五泉市の住民及び利害関係人

6 公述申出の方法

変更の素案について意見のある者は、公述申出期限までに、意見の要旨及びその理由並びに氏名、住所及び電話番号を記載した知事及び五泉市長宛の書面を公述申出先へ提出することにより申出を行う。

7 公述申出期限

令和元年5月24日（金）（必着のこと。）

8 公述申出先

(1) 新潟市秋葉区新津4524番地1（〒956-8625）

新潟県新潟地域振興局新津地域整備部計画調整課

電話 0250-24-9674

(2) 五泉市太田1094番地1（〒959-1692）

五泉市都市整備課都市計画係

電話 0250-43-3911

9 公述人の決定

公述人を決定したときは、当該公述人にその旨を通知する。なお、公述申出が多数の場合は、意見の要旨を同じくする者の中からそれぞれ抽選を行い、公述人（最大10名）を決定する。

10 費用負担

公述人の陳述に要する費用は、すべて公述人の負担とする。

11 公聴会の傍聴

公聴会の傍聴を希望する者は、公聴会の開催予定時刻までに、係員の指示に従って公聴会の会場に入室すること。

なお、会場への入室は、午後6時30分から先着順で行い、公聴会の開催予定時刻前であっても、定員の40名になり次第終了する。

12 公聴会の中止

公述の申出が無い場合は、公聴会を開催しない。公聴会の傍聴を希望する者は、開催の有無について、あらかじめ問合せ先へ確認すること。

13 その他

関連する五泉市決定の都市計画道路の変更の素案についても縦覧を行い、公聴会に出席して意見を述べるることができる。

14 問合せ先

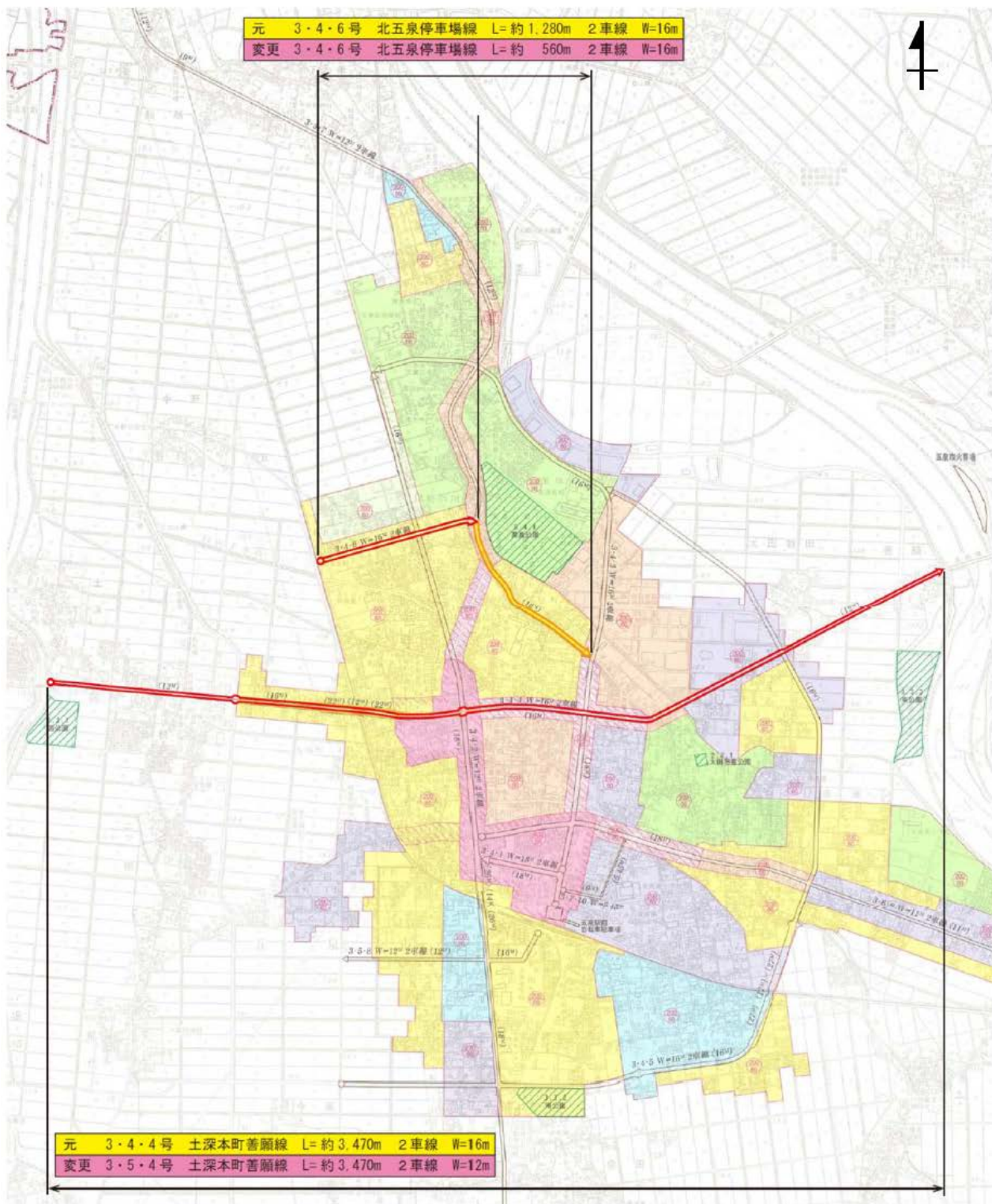
新潟市中央区新光町4番地1 (〒950-8570)

新潟県土木部都市局都市政策課

電話 025-280-5429

五泉都市計画道路の変更(新潟県決定)

別紙



**特定調達契約の落札者等について（公告）**

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

- 1 落札件名及び数量  
平成31年度共同購入指定物品  
指13 コピー用紙 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県出納局会計検査課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日  
平成31年4月5日
- 4 落札者の氏名及び住所  
田村紙商事株式会社  
新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808番地20
- 5 落札価格  
27,897,490円
- 6 契約決定方式  
一般競争入札
- 7 落札方式  
最低価格
- 8 入札公告日  
平成31年2月22日

**一般競争入札の実施について（公告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ゲートウェイ・ファイルサーバ等賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和元年5月14日

新潟県知事 花角 英世

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達案件の名称  
ゲートウェイ・ファイルサーバ等賃貸借
  - (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等  
入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先
  - (1) 期間  
本公告の日から令和元年6月10日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所  
新潟県警察本部警務部会計課調度係  
なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
  - (3) 問合せ先  
ア 契約手続に係るもの  
郵便番号 950-8553  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部警務部会計課調度係  
電話番号 025-285-0110 内線2235

イ 機器等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部情報管理課運用管理係

電話番号 025-285-0110 内線2443

### 3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 本調達案件又はこれと同等の調達案件について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。
- (4) 本調達案件納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

### 4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

#### (1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 令和元年5月14日(火)から令和元年6月10日(月)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

#### (2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、令和元年6月17日(月)午前11時以降に2(3)アへ問い合わせること。

### 5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和元年6月24日(月)午前11時00分

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階入札室

### 6 入札手続

#### (1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り)を令和元年6月21日(金)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

#### (2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

#### (3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希

望する落札価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の10に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額）以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

(2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products or services to be procured:

Leasing contract for Gateway File Server and its related devices

(2) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

Date: Monday, June 24, 2019

Time: 11:00 a.m.

Place: Niigata Prefectural Police Headquarters Building

First Floor, Contract Bidding Room

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN

(3) For more information, contact:

Accounting Division, Police Administration Department

Niigata Prefectural Police Headquarters

4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi

Niigata-ken, JAPAN

〒950-8553

Tel 025-285-0110 EXT. 2235

## 公安委員会告示

## ◎新潟県公安委員会告示第2号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（追加取得講習）を次のとおり実施する。

令和元年5月14日

新潟県公安委員会

委員長 津野 敏江

## 1 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第4号に規定する警備業務に係る講習（以下「4号警備業務」という。）

## 2 実施期間及び場所

## (1) 実施期間

令和元年6月18日（火）及び令和元年6月19日（水）の2日間の午前9時から午後5時まで

## (2) 実施場所

新潟県新潟市中央区新光町10番地2

技術士センタービル I

## 3 受講定員

30人

## 4 受講対象者

受講申込みを行う日において、受講講習の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者であって、最近5年間に4号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者を対象として実施する。

## 5 受講申込手続

## (1) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

## ア 受付期間

令和元年5月27日（月）及び令和元年5月28日（火）の各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

## ウ 留意事項

(7) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(イ) 定員になり次第、受付を締め切る。

(ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。

## (2) 受講申込書の提出等

## ア 受講申込書の提出

(1)により、事前申込みを受理された者は、受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの）1通に必要な事項を記入し、4に掲げる受講対象者であることを証明する次の関係書類を添えて提出すること。

(7) 資格者証又は修了証明書の写し

(イ) 4号警備業務に従事した期間を証明する警備業者等の作成に係る書類及び履歴書

## イ 提出期間

令和元年6月10日（月）及び令和元年6月11日（火）の各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## ウ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

エ 提出方法

受講者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は認めない。

(3) 受講手数料

ア 金額

10,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙により、受講申込書提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は、還付しない。

6 講習の委託

この講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

7 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

電話番号 025-285-0110 (代表)